勝俣電事連会長　定例記者会見要旨
（２００６年2月１７日）

１．　はじめに

◎　本日、私から申し上げるのは 2 点です。1 点目は「今朝の三村青森県知事との懇談など」について、2 点目は「電力の融通」について、です。

２．　今朝の三村青森県知事との懇談などについて

◎　まず、今朝ほど、ご覧になられた方もおられると思いますが、三村知事と私ども電力 11 社および日本原燃の社長団との懇談がありました。

○　冒頭、三村知事からは、先月私どもが公表し、原子力委員会から妥当とのご評価をいただいた六ヶ所のプルトニウム利用計画を念頭において、プルサーマルの現状と、私ども電力事業者の取り組みについて確認したいとのお話がありました。

○　これに対して私からは、まず電事連会長として、各社社長が一致協力・連携しながら、青森県の皆さまからいただいている期待と信頼を裏切らないよう全力を傾注していくことをお約束申し上げました。また同時に、東京電力社長として、六ヶ所再処理工場で回収されるプルトニウムを着実に利用することは、原子燃料サイクルの確立、ひいてはわが国のエネルギーセキュリティ確保の最重要課題であり、プルサーマルは、電事連会長会社の社長である私の責任の下、誠意を尽くし地元のご理解を得て実施する決意である、と申し上げた次第です。続いて各社社長から、各社のプルサーマルの現状と取り組みなどについて、地元実情も交えてご説明をさせていただきました。

○　それらを受け、三村知事は「責任ある立場の皆様方の発言を重く受け止めた」とおっしゃっていましたが、私どもも国の政策でもあるプルサーマルを含めたサイクル推進の一端を預かる、社会的な責任の重さを改めて痛感いたしました。

○　また、さる 2 月 6 日に米国政府は、原子力についての新しい構想として、

エネルギー安全保障や地球温暖化などの問題の解決のためには原子力発電が不可欠との認識のもとで、従来の脱再処理政策を転換し、原子燃料サイクルを進めると表明しました。具体的なプランが出ていないのでなかなか難しいですが、六ヶ所で原子燃料サイクルの確立を目指している私どもにとっても非常に心強く感じた次第です。

３． 電力の融通について

◎　次に、電力の融通について一言申し上げます。

○　卸電力取引所については、取引量が徐々にではありますが、増加してきており、一定の役割を果たしていると考えています。

○　そうした状況の中で、より一層の広域的な電力流通の活性化に向けた環境整備を進める観点から、このたび、新信濃２号周波数変換設備の改修をはじめとする、地域間の連系線設備の改善を図ることにいたしました。

○　お手許にお配りした資料の１枚目の図をご覧ください。周波数の異なる東西両地域をつなぐ拠点である周波数変換設備は現在、佐久間、新信濃 1・2 号機とそれぞれ 30 万 kW、合計 90 万 kW あります。加えて、きたる 3 月には、新たに東清水周波数変換設備が、部分的とはいえ運転を開始する予定です。

○　そうした中、昨年４月に卸電力取引所が運用を開始して以降、新信濃変換設備において、最低これだけの電気の流れがなくては設備が運転できない、という「最低運転電力」（4 万 kW）や、運転可能な最小単位ともいえる「刻み幅」（2 万 kW）といった設備運用面の技術的制約によって、電力取引の際に、周波数の異なる地域から思うように電気が購入できない、というケースが一部発生しておりました。

○　こうした支障を解消するために、新信濃2号機については、設備を改修し、最低運転電力を４万 kW から３万 kW へ、刻み幅も２万 kW から 1,000kW へそれぞれ縮小を図ることとした次第です。概要は、お手許の資料の２枚目の表の通りです。

○　費用負担については、基本的には、要請者・原因者負担となるべきものであります。しかしながら、東清水周波数変換設備については、送電ルートの用地交渉が難航し、当初予定していた 30 万 kW という本格運用の見通しが立たないという特殊事情などを踏まえ、今回は、特例として、新信濃 2 号機に関わっている電力会社が費用負担して実施することとしました。

○　なお、新信濃 1 号機と北本連系設備については、設備の更新にあわせて、最低運転電力の制約の縮小ならびに解消を図ることにしました。

○　今回の改修によって、これまでの状況が相当程度改善されるのではないかと期待している次第です。

○　私からは以上です。

2006年2月17日
電気事業連合会

現在の地域間連系設備の状況

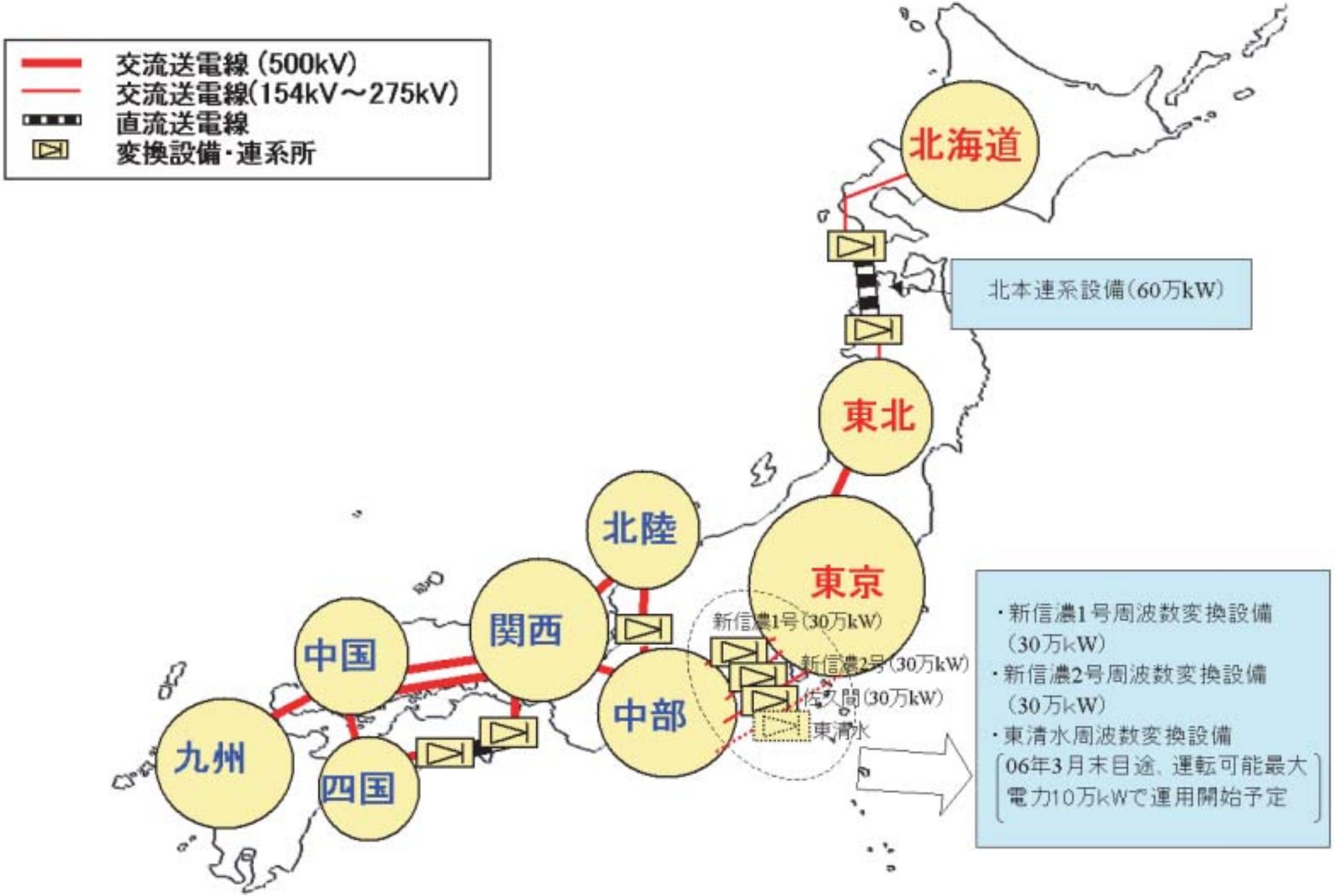

地域間連系設備の改善について

１．内容

＜周波数変換設備関連＞

（１）東清水周波数変換設備の運用開始

○運用開始時期：　２００６年３月末目途

○設備概要　：

・運転可能最大出力		**１０万ｋＷ**
・最低運転電力（最低潮流制約）		**３万ｋＷ**
・運転刻み幅		**１千ｋＷ**

（２）新信濃２号周波数変換設備の制御装置改修

○工事完了時期：　２００６年夏期目途

○設備改善点　：

・最低運転電力の縮小	**４万ｋＷ（現行）→３万ｋＷ（改修後）**
・運転刻み幅の縮小	**２万ｋＷ（現行）→１千ｋＷ（改修後）**

（３）新信濃１号周波数変換設備の更新

○工事完了時期：　２００９年６月目途

○設備改善点　：

・最低運転電力の縮小	**４万ｋＷ（現行）→３万ｋＷ（更新後）**
・運転刻み幅の縮小	**２万ｋＷ（現行）→１千ｋＷ（更新後）**

＜北海道本州間連系設備＞

（４）北本連系設備　第１極制御保護装置の更新

○工事完了時期：　２００８年５月目途

○設備改善点　：

最低運転電力の解消	**６万ｋＷ（現行）→制約なし（更新後）**
※運転刻み幅は現行通り１千ｋＷ	

２．目的・費用負担

○改善の目的：より一層の広域的な電力流通の活性化のため。

○費用負担　：中立機関のルールに則った調整プロセスにより、要請者・原因者が負担するのが原則であるが、今回は関係する一般電気事業者にて分担する。